

第12次山梨県職業能力開発計画の骨子案

第1章 基本的な事項

1 計画策定の趣旨

- 本県産業を支える人材の育成と、多様な人材の活躍を促進するため、職業能力開発に関する基本的方向性を示すもの。
- **産業構造の急速な変化や人口減少に伴う労働供給制約など労働者や企業を取り巻く環境の変化を踏まえ、職業能力開発施策の基本的方向を定める。**

2 計画の位置づけ

- 職業能力開発促進法第7条第1項に基づく、本県の職業能力の開発に関する基本となる計画
- 総合計画（**2023年度策定版**）の部門計画

3 計画に定める事項

- 職業能力の開発について講じようとする施策の基本となるべき事項
- 職業能力の開発の実施目標に関する事項
- 技能労働力等の労働力の需給の動向に関する事項

4 計画の期間

- 令和9年度から令和13年度までの5年間

第2章 今後の方向性と基本的施策

今後の方向性

今後求められる**スキルの変化に対応した戦略的な職業能力開発の推進**

労働者の自律的・主体的なキャリア形成の推進

ものづくり産業を支える人材育成の推進

多様な労働者の能力発揮に向けた職業能力開発の推進

技能の**振興と継承**の推進

基本的施策

- 幅広いニーズに対応できる**デジタル**人材の育成
- 新たな事業分野に対応できる専門人材の育成
- 職業能力開発施設における職業訓練の充実**

- 豊かさ共創スリーアップ実践企業認証の推進
- やまなしキャリアアップ・ユニバーシティ（QU）構想の推進
- 職業人生の長期化や**働き方の多様化**に対応する労働者のキャリア形成の支援
- 事業主がその雇用する労働者へ行う職業訓練への支援

- 産学官の連携による技術系人材の育成・確保
- ものづくりインターンシップの推進
- 小・中・高校生に対する「ものづくり意識」の醸成

- 離転職者対象（子育て世代・**女性**、若者、**就職氷河期世代**を含む中高年、**非正規雇用労働者**、外国人向け訓練）
- 障害者対象（障害者訓練、職業能力検定等、雇用の促進）

- 技能検定制度の普及
- 高度な技能の継承
- 技能五輪全国大会（貴金属装身具職種）の本県開催**
- 技能尊重気運高揚（技能者表彰・技能競技大会）等

第3章 実施目標

指標

次回以降の検討課題

資料編

1 人口推移

- (1) 山梨県の総人口の推移と将来推計

2 経済・産業動向

- (1) 県内総生産（名目）及び一人当たりの県民所得 (2) 県内及び国内総生産の産業別構成比 (3) 主な産業大分類別事業所数・従業者数

3 雇用情勢

- (1) 有効求人倍率の推移 (2) 非正規雇用労働者割合の推移 (3) 女性の就業状況 (4) **若者の就業状況** (5) 障害者の就業状況 (6) 高齢者の就業状況 (7) 外国人労働者の状況

4 技能振興の状況

5 職業能力開発の状況